

交通安全指導員の仕事

主に、保育園児や高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通事故に遭わないように自ら命を守る事を教える、大変重要でやりがいのある仕事です。

1 交通安全教室の実施

石川県内（金沢市・野々市市・白山市除く）の保育園や公民館等に訪問して交通安全教室を実施（幼児140カ所、高齢者60カ所）

県警本部警察官と一緒にペアで行う。

- ・ 4月：カリキュラム作成（1時間でどのような指導をするか計画）

教材の作成、シナリオの作成、練習

（幼児）お話、模擬道路横断、ゲーム、体操、お約束

（高齢者）寸劇を通して、安全な道路の横断、反射材着用等の啓発

- ・ 5月～翌年3月まで実施

訪問先は、市役所・町役場を通して要請があった保育園・公民館等において、生活安全課で日程調整して、実施可能な施設

（保育園・公民館等）→（市・町の交通安全担当課）→【生活安全課】

- ・ 土日祝、調整休の日（月18日勤務のため休む日）、教室以外の業務のある日を除く日に実施します。
- ・ 交通安全広報車（運転は委託業者）に同乗して移動します。教材を車から施設内に運搬して配置します。
- ・ 実施日数に限りがあるため、相手先からの希望時間が、午前のみとか午後のみばかりだと必要回数が実施できなくなるので、できるだけ1日2回セットになるように、市・町の担当者と調整します。
- ・ 帰庁後、実施結果報告書を作成。パソコンに人数や感想を入力。

2 幼児交通安全指導者養成研修の実施

例年2月頃に保育園、幼稚園の先生向けの研修会を開催

研修資料の作成、開催案内、会場設営等のほか、先生同士で交通安全について日頃の話を話し合ったり、簡単な教材の作成を行ないます。

普段行っている教室の実演もあります。

3 その他

交通安全キャンペーン、生活安全課の行事、県警本部の行事などの手伝いがあります。

幼児交通安全教室



高齢者交通安全教室

